

02-4 COVID-19 流行禍における学校給食後の歯磨きと歯科保健活動の現状把握

安富和子（飯田短期大学）、小川真由子（皇學館大学）

キーワード：COVID-19、歯磨き、歯科保健活動、養護教諭、口腔衛生状況

要旨：2020年1月に日本に侵入したCOVID-19は、2023年で3年が経過した。この間、小・中学校等における学校内感染（クラスター）も多発した。2021年1月に新聞・テレビ等で歯磨きによるクラスターの発生が報道されると、給食後の歯磨きや、歯科保健活動を中止する学校が増加した。養護教諭は児童生徒における齲歯等の治療状況の悪化や歯肉炎の増加などの口腔衛生状況の変化を感じ取り、感染症予防として歯科保健活動の重要性を鑑み、様々な歯科保健活動の工夫を行っていた。

A. 目的

COVID-19 発生後、給食後の歯磨き及び歯科保健活動が学校において見直されている。その現状を把握するとともに、COVID-19 発生2年が経過した時期に、児童生徒の口腔衛生状況の変化と、歯科保健活動の現状について調査した。

B. 方法

A 県、B 県、C 県に勤務する養護教諭を対象に、2022年3月9日～22日の期間、Google フォームのアドレスを送付し、アンケート調査を実施した。調査内容は、所属学校種、学校規模、COVID-19 発生前後の給食後の歯磨き及び歯科保健活動の有無、児童生徒の口腔衛生状況の変化（歯肉炎・齲歯・治療状況）について調査した。また、給食後の歯磨き及び歯科保健活動を実施する上での工夫と困難点について、自由記述にて回答を求めた。

C. 結果

A 県 42 人 B 県 37 人 C 県 25 人 その他 8 人 合計 112 名の養護教諭から回答を得た。

COVID-19 発生以前（2019年12月）は、調査校の73.2%が給食後の歯磨きを実施していたが、発生後（2022年1月）は44.6%の実施率となり、COVID-19 発生以前より約30%減少した。発生以前の給食後の歯磨き実施状況は、校種別では、小学校86.2% 中学校62.1%であり、中学校より小学校の方が給食後の歯磨きを実施していた。小学校の規模別では、小規模校93.5% 大規模校が58.3%であり、小規模校の方が給食後の歯磨きを実施していた。

COVID-19 発生以前の歯科保健活動の実施率は82.1%であったが、発生後は57.1%であり約25.0%減少した。発生以前は小学校98.5% 中学校58.6%の実施率であり、小学校においては、ほとんどの学校で歯科保健活動が実施されていた。

養護教諭は、COVID-19 発生2年後（2022年3月）の児童生徒の口腔衛生状況について、齲歯等の治療状況の悪化（41.4%）、歯肉炎の増加（40.7%）、齲歯の増加（27.1%）を挙げていた。

COVID-19 発生後、給食後の歯磨きや歯科保健活動で工夫していることとして、感染予防の歯の磨き方の指導、蛇口の自動水洗化や洗口場の使い方の改善、指導教材や掲示物の工夫、啓発活動の充実、家庭との連携、教員の感染予防指導等であった。困っていることとして、蛇口や洗口場等の施設設備の不足、飛沫感染予防対策の徹底、歯科受診控えの対応、歯肉炎や、齲歯の増加、マスク生活の弊害、給食後の歯磨きを中止したことによる歯磨き習慣の乱れなどが挙げられていた。

D. 考察

2020年1月にCOVID-19が日本国内に侵入した。2021年1月に新聞・テレビ等で歯磨きによる市中クラスターの発生報道¹⁾等の影響により、小・中学校では、給食後の歯磨きが中止される傾向が見られた。ライオン株式会社が行った調査でも、保育園・幼稚園・小学校の昼食後の歯磨きの実施率はコロナ禍にあっては50%であったと報告している²⁾。本研究においても、44.6%とほぼ同様の調査結果であった。歯科保健活動に

においても 57.1% の実施率であり、どちらも発生以前と比較すると 25～30% 減少していた。調査した 3 県ともに実施率の地域差はあったが、減少していたことから、COVID-19 が発生して以来、学校における給食後の歯磨き及び歯科保健活動を中止した学校が増加していたことが分かった。給食後の歯磨きや歯科保健活動を中止した学校は、飛沫感染予防や密を避ける工夫等が難しかったため中止を選択していた。一方、実施していた学校では、感染予防対策の様々な工夫をおこない継続実施していたことが分かった。

新谷らは、コロナ禍の令和 2 年度（2020 年）に養護教諭らが捉えていた歯科保健の課題は、①齲歯の治療率が低い②保護者との連携③保健教育の実施体制づくり④新型コロナウイルス感染症流行による指導制限であったとし、課題解決のために自治体保健師と連携し、参観日での保護者への働きかけを行っていた。地域の養護教諭組織で課題や取り組みを共有し合い、COVID-19 禍においても、児童生徒の歯科保健活動を継続し続けることが重要と捉えていた³⁾。本研究においても養護教諭は、COVID-19 発生 2 年後の児童生徒の口腔衛生状況において、齲歯等の治療状況の悪化、歯肉炎、齲歯の増加を感じていたことから、対策として担任や保護者、地域の養護教諭同士、関係機関等が連携して感染予防対策をおこないながら、給食後の歯磨きや歯科保健活動を行うことが重要であると思われる。

E. まとめ

COVID-19 発生後においては、給食後の歯磨きや歯科保健活動を中止した学校が増加した。養

護教諭は口腔衛生状況の変化を感じ取り、様々な歯科保健活動の工夫を取り入れて継続実施していた。

F. 利益相反

利益相反ありません。

G. 文献

- 1) 厚生労働省：データからわかる－新型コロナウイルス感染症 <https://covid19.mhlw.go.jp> (2022 年 4 月 26 日アクセス)
- 2) ライオン株式会社：2021/08/30 コロナ禍におけるオーラルケア実態調査 https://www.atpress.ne.jp/news/273338/LLimg_273338_1.png (2022 年 4 月 27 日 アクセス)
- 3) 新谷ますみ、山本智美、齊藤奈保子 他：新型コロナウイルス感染症流行時における歯科保健教育～令和 2 年度五所川原市養護教員会の教育実践～、弘前大学教育学部紀要 26, 23-32, 2022 (謝辞)

本研究に賛同し、協力をいただいた養護教諭の先生方及び福田博美（愛知教育大学）山田玲子（北海道教育大学）の先生方に心より感謝いたします。

